

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月30日
【事業年度】	第11期（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）
【会社名】	株式会社ハウテレビジョン
【英訳名】	Howtelevision, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 音成 洋介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03-6427-2862（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 清水 伸太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03-6427-2862（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 清水 伸太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2017年1月	2018年1月	2019年1月	2020年1月	2021年1月
売上高 (千円)	324,486	390,259	658,529	834,502	868,432
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	11,445	10,751	69,463	81,398	218,345
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	11,830	36,036	52,131	46,235	235,828
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	56,500	56,500	56,500	205,584	226,232
発行済株式総数					
普通株式 (株)	900,000	900,000	1,000,000	1,267,900	1,291,800
A種類株式	100,000	100,000	-	-	-
純資産額 (千円)	57,756	93,792	145,923	490,329	298,063
総資産額 (千円)	193,001	246,427	307,325	637,926	728,047
1株当たり純資産額 (円)	46.94	6.90	145.92	386.73	228.93
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	13.14	40.04	56.95	38.38	183.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	37.17	-
自己資本比率 (%)	29.9	38.1	47.5	76.9	40.6
自己資本利益率 (%)	-	47.6	43.5	14.5	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	55.9	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,622	71,028	88,061	100,704	178,106
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,414	18,833	43,191	142,634	173,336
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,817	17,188	18,504	248,169	275,585
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	81,631	154,306	180,671	386,911	311,053
従業員数 (人)	18	20	30	37	56
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(5)	(8)	(7)	(6)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	83.9
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(146.8)
最高株価 (円)	-	-	-	4,980	2,747
最低株価 (円)	-	-	-	2,028	917

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であり、また、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、第8期及び第9期は潜在株式

- は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、第11期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 当社は、2019年4月24日に東京証券取引マザーズ市場に上場したため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2020年1月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
  6. 第7期及び第11期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  7. 第7期から第9期の株価収益率については、当社株式は2019年4月23日まで非上場であったため、また、第11期は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  8. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
  9. 第7期及び第8期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、種類株式に対する残余財産分配額を控除して算定しております。
  10. 定款に基づきA種類株式の取得請求権を行使したことにより、2018年12月7日付でA種類株式100,000株を自己株式として取得し、その対価として普通株式を100,000株交付しております。また、2019年1月8日付で自己株式として保有するA種類株式をすべて消却しております。
  11. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
  12. 第7期から第10期の株主総利回り及び比較指標は、2019年4月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
  13. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2019年4月24日に同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
  14. 2016年11月14日開催の取締役会決議により、同日付で普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）を算定しております。

## 2 【沿革】

2010年2月	東京都練馬区貫井において、キャリアプラットフォーム運営事業を主たる目的として、当社設立（資本金400万円）
2010年4月	リクルーティング・プラットフォーム「外資就活ドットコム」をリリース
2011年3月	資本金650万円に増資
2011年12月	東京都港区六本木に本社移転
2012年8月	東京都渋谷区渋谷二丁目に本社移転
2014年1月	東京都渋谷区渋谷三丁目に本社移転
2014年2月	スマートフォンアプリ「外資就活ドットコム」をApp Store及びGoogle Playにてリリース
2015年10月	資本金5,650万円に増資
2016年2月	若手社会人のキャリアアップ支援サービス「Liiga」をリリース
2017年11月	広告配信プラットフォーム「Elite Youth Recruiting DSP」の運営管理を通じたDSPサービスを開始
2018年4月	「外資就活ドットコム」「Liiga」と「Elite Youth Recruiting DSP」を組み合わせた広告商品「Elite Youth Marketing Platform」をリリース
2019年4月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年6月	東京都港区赤坂に本社移転

### 3【事業の内容】

当社は、「全人類の能力を全面開花させ、世界を変える」をミッションステートメント（経営理念）として、新卒学生向けリクルーティング・プラットフォーム「外資就活ドットコム」、若手社会人向けリクルーティング・プラットフォーム「Liiga」等を通じたキャリアプラットフォーム事業を展開しております。

「外資就活ドットコム」は、主に国内又は国外の難関大学に所属する学生の利用を想定した新卒学生リクルーティング・プラットフォームであり、当社が厳選した外資系企業や国内でも入社難易度が高いと目されている企業の募集情報等のみを掲載することにより、主要な登録会員である新卒学生（以下「登録会員」といいます。）につき毎年これら企業への内定者を多数輩出しております。

登録会員は、無料で「外資就活ドットコム」に登録することができ、また、サービスを受けることができます。一方、優秀な学生を採用したいと考える国内外の企業（以下「募集企業等」といいます。）に対し、当社は「外資就活ドットコム」に企業情報の掲載を行ったり、あるいは登録会員に対しアプローチする権限を与えたりするなどして、当該募集企業等から規定の料金を収受することにより、サービスのマネタイズ（収益化）を図っております。

「外資就活ドットコム」に登録する会員は、国内又は国外の難関大学に所属する学生であり、かつ外資系企業や国内でも入社難易度が高いと目されている企業を志望している層が中心であり、このため登録会員の志望企業ランキングにおいては、上位に外資系コンサルティング会社や外資系金融機関が登場するなど、他社競合サービスとは異なる傾向が表れており、この点において、他社競合サービスとの差別化を図るとともに、独自性が強く高付加価値をもったリクルーティング・メディアとしての水準を維持することに貢献しております。

「外資就活ドットコム」の登録会員の特性（難関大学に所属する大学生が主要な登録会員層であること、志望就職先が入社難易度が高いと目されている企業であること等）を踏まえ、「外資就活ドットコム」では無差別に数多の募集企業等の求人情報を掲載することなく、厳選した募集企業等のラインナップの掲載を、また、タイムリーで正確な募集情報を掲載することにより、登録会員及び募集企業等双方にとって価値あるプラットフォームとして機能しております。また、

「外資就活ドットコム」におけるマネタイズの基本的なコンセプトとしては、登録会員である大学生に対しては無償でコンテンツを提供する一方、募集企業等に対しては当該コンテンツ内に募集広告等を掲載いただくことにより、広告掲載料、成約課金等の手数料を当社が募集企業等から収受するというものであります。

一方、若手社会人向けリクルーティング・プラットフォーム「Liiga」は、「世界で通用する人材を育み未来を創る」をコンセプトに、そのコンテンツであるコラム、ケーススタディや業界研究などを通じて登録会員である若手社会人のスキルアップやキャリア観構築をサポートすることを目的としております。同時に、登録会員に対するキャリアの可能性を広げるサービスとして転職サービスとしての機能も備えております。

就職活動を終えた「外資就活ドットコム」の登録会員（主に国内難関大学に所属する学生）に対し、当社から「Liiga」の案内をすることにより、「Liiga」全体の登録会員の40%程度が「外資就活ドットコム」の登録会員出身者で占められております。この点、募集企業等にとっては、若手ハイクラス層にアプローチできることが当サービスの何よりの強みとなっております。

「Liiga」の運営管理に係る当社の収益の源泉としては、「ダイレクト・リクルーティング<sup>注1</sup>」「転職エージェント<sup>注2</sup>」の2種類があります。「ダイレクト・リクルーティング」の収益は、募集企業等に対するシステム基本利用料や転職が実現した場合の成功報酬がこれに該当しております。「転職エージェント」は、「Liiga」を利用する人材エージェントより転職成功報酬を収受するものです。

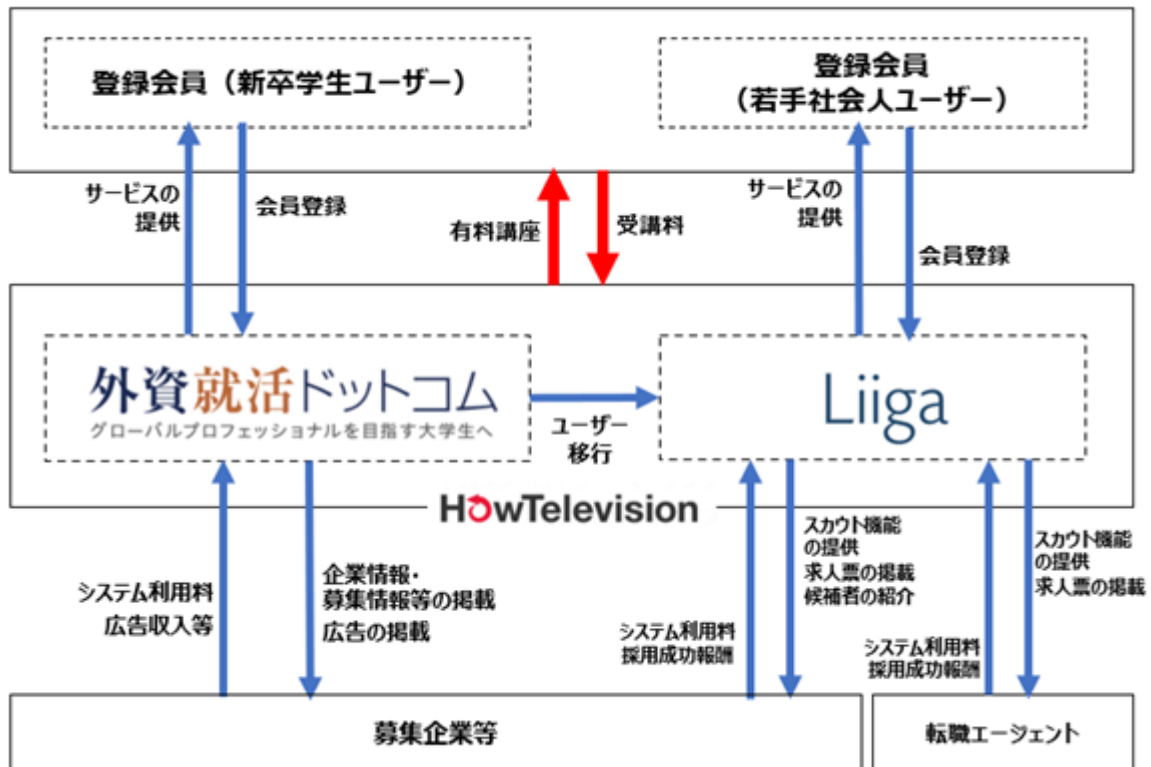
注1 ダイレクト・リクルーティング：募集企業等が「Liiga」を利用し登録会員を採用するまでの一連のプロセスを指しております。

注2 転職エージェント：人材エージェントが「Liiga」を利用し、登録会員を自身の顧客企業等に紹介する一連のプロセスを指しております。

以上の二つのキャリアプラットフォームの運営に加え、2021年1月期からは、「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の登録会員向けの有料講座事業を開始しております。当社のサービスをご利用いただいている登録会員は総じて自己投資意欲が旺盛であり、また、コロナ禍でのオンライン教育需要も高まってきていることから、今後も講座ラインナップの増加や、キャリアプラットフォーム内での、登録会員自身が有料講座の講師となるようなCtoCへの転換を通じて、事業の拡大を図っていく方針であります。

以上述べた事項を事業系統図で表すと、以下のとおりであります。

[ 事業系統図 ]



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2021年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
56 (6)	33.8	2.0	6,753

セグメントの名称	従業員数(人)
キャリアプラットフォーム事業	56 (6)
合計	56 (6)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均雇用人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末と比べて19名増加しましたのは、2020年3月11日付で公表いたしました中期経営計画に基づき、積極的な採用活動を実施したためであります。

4. 当社はキャリアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来の関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「全人類の能力を全面開花させ、世界を変える」ことをミッションステートメント（経営理念）としてキャリアプラットフォーム事業を展開しております。また、以下の5つの項目を当社が大切にしている価値観（バリュー）として"Challenge Tour"と定義し、これを当社役職員全員が共有し日常の業務に臨んでおります。

## “Challenge Tour”



#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は継続的な事業拡大と企業価値向上のため、売上高及び登録会員数を重要指標としております。

#### (3) 経営環境

当社は、人材ビジネス市場を事業領域としており、新卒学生向けリクルーティング・プラットフォーム「外資就活ドットコム」及び若手社会人向けリクルーティング・プラットフォーム「Līga」の管理運営を通じたキャリアプラットフォーム事業を展開しております。2021年1月期は、2020年3月11日に公表した中期経営計画に基づき、将来の収益拡大に向けた投資活動を積極的に行ってまいりました。

日本経済の先行きは、新型コロナウイルス感染症の拡大により今なお不透明感のある状態が継続しております。一方、人材ビジネス市場、とりわけ新卒学生のリクルート市場においては、2021年3月大学等卒業予定者の就職内定状況について、当該大学等卒業予定者の就職内定率が93.4%（2020年12月1日現在。株式会社リクルートキャリア「就職プロセス調査（2021年卒）」）と、例年と同水準まで回復するなど持ち直しつつあります。また、2020年上期の景気後退懸念に対する反動やワクチン接種への期待感、リモートワークの推進に伴う働き場所を問わない採用活動の展開などにより、市場全体の雇用環境や企業の採用戦略もポジティブなものに変わりつつあり、特に優秀な人材に対する企業の需要は引き続き堅調に推移しております。

当社は、このような経営環境下においては、優秀な新卒学生の採用を企業間で競争する状況が促進され企業側が採用予算を多く確保する必要性が生じ、当社のサービスを展開していくにあたってポジティブな材料になるものと考えております。



(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下の項目と認識しております。

当社が提供するサービスの拡張及びコンテンツの充実

「(3) 経営環境」でも記載しましたとおり、当社は、キャリアプラットフォーム事業の領域において「外資就活ドットコム」及び「Liiga」を展開しております。これらのプラットフォームは、学生や若手社会人の就職活動・転職活動支援やキャリアアップ支援を目的としている一方、募集企業等においては、学生や若手社会人にアプローチするための場としての機能も備えております。会員である学生・若手社会人に対しより一層のバリューを提供していくため、また、募集企業等に対し一人でも優秀な人材と出会うことができる場であるため、当社は、「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の継続的な拡張及びコンテンツの一層の充実が重要な経営課題であると認識しております。

当社は、このような経営課題に対応するため、システム開発やマーケティング等に必要な経営資源を確保し、今後も様々な新しいサービスやコンテンツをこれらのプラットフォーム内で展開してまいります。

「外資就活ドットコム」「Liiga」の認知度の向上

当社は、当社の事業規模拡大のためには、当社が管理運営する「外資就活ドットコム」及び「Liiga」のさらなる認知度の向上が必要不可欠であると考えておりますが、「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の会員数は、大手の同業他社のサービスと比較しても、まだまだ拡大の余地があるものと認識しております。当社では今後インターネット広告を中心としたPR活動を効果的に実施するとともに、より多くのユーザーが当社の運営サイトに集まる体制の整備を進め、「外資就活ドットコム」「Liiga」の認知度の向上に積極的に取り組んでまいります。

優秀な人材の確保及び人材育成

当社は、今後のさらなる事業拡大を目指すうえで、システムの開発部門及び営業部門等における優秀な人材の確保及びその人材の育成が重要な課題であると認識しております。

人材の確保については、引き続き中途採用活動を実施し、当社のミッションステートメントに共感を持つ人材の採用を行ってまいります。人材の育成については、採用した人材のモチベーションを向上させる人事諸制度の構築を行うことで、最大限の実力を発揮できる組織体制の強化及び最適な人員配置を実施してまいります。

社内管理体制の強化

当社は、今後のさらなる事業拡大のため、積極的な採用等により役職員を増加させていく方針ですが、組織規模の拡大に応じたさらなる社内管理体制の強化・充実が必要不可欠であります。そのため、管理部門の補強やシステムの強化を引き続き実施してまいります。

技術革新への対応

当社が展開する事業の属する人材ビジネス市場は、近年の急速な技術革新の恩恵を受け、多角的なサービスが生まれ続けております。当社は、技術革新のスピードは今後も不可逆的に進行すると考えており、会員ファーストを念頭に置いた新サービスの展開を常に検討しております。今後の事業展開においても、こうした技術革新への積極的な対応は当社事業の成長に不可欠であり、最新の技術動向のフォロー、役職員への教育等を通じて、会員のニーズにマッチしたサービスの開発を継続してまいります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) インターネット関連市場について

当社はキャリアプラットフォーム事業を主力事業としておりますが、当社が管理運営する「外資就活ドットコム」、「Liiga」はインターネットを通じて顧客または会員等にサービスを提供しております。このため、当社事業の発展のためには、さらなるインターネット関連市場の拡大が必要であると考えております。とりわけインターネットにアクセスするための端末は、スマートフォンの普及及びIoTの進展により多様化の様相を見せております。

当社がこのようなインターネット関連市場の事業環境の変化に適切に対応できなかった場合、または、新たな法的規制等によりインターネット関連市場の成長が鈍化した場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 四半期ごとの業績変動について

当社のキャリアプラットフォーム事業は、新卒学生の就職活動が本格化する時期や募集企業等のインターンの募集の時期において登録会員・募集企業等のトラフィックが増大し、また当社の収益もこの時期に大きく増加する傾向にあります。そのため、当社の売上高の成長は、年間を通じて平準化されずに、四半期決算の業績が著しく変動する可能性があります。

なお、2021年1月期における売上高及び営業損益は以下のとおりであります。

(2021年1月期)

(単位：千円)

	第1四半期会計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)	第2四半期会計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	第3四半期会計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)	第4四半期会計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
売上高	195,733	247,289	219,187	206,222	868,432
営業損失 ( )	31,404	11,124	53,952	118,523	215,005

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 経営成績の変動について

当社の事業領域である人材ビジネス市場は、市場規模が緩やかな拡大を続けていながらも、競合環境、価格動向、景気変動とそれに伴う雇用情勢の変化やビジネスモデルの規制等の影響を受ける可能性があり、将来が不透明な部分が数多く存在します。

このような環境下において、当社は事業規模の拡大とサービスの多様化を図るため、これまでの当社の事業展開により培ったノウハウを活かして収益性の高い事業の創出に積極的に取り組んでおりますが、当社の想定以上に成果が上がらない場合や予測困難なコスト等の発生に伴い当社の事業計画を達成できない場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社サービスの業績の達成確度に関する不確実性について

他社との競合について

当社は「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の管理運営を通じたキャリアプラットフォーム事業を主たる事業領域としておりますが、当事業領域においては大手企業を始めとして多くの事業者が事業の展開をしております。当社は、ハイクラス人材の利用を想定したプラットフォームの構築、募集企業等の厳選等に取り組み、これら多くの事業者が提供するサービスとの差別化を図っております。

しかしながら、当社と同様のサービスを展開する事業者との競合激化や、競合事業者が提供するサービスに対し十分な差別化が図れなかった場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定のサービスへの依存について

当社のキャリアプラットフォーム事業は、現在、特定のサービス「外資就活ドットコム」に大きく依存した事業となっております。当社は今後も「外資就活ドットコム」のコンテンツの価値向上に努めるとともに、「Liiga」などの他サービス・派生サービスを積極的に展開し、競合企業のサービスとの差別化を図ってまいります。上記に記載のとおり、競合企業との競争激化等が、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規サービスについて

上記のとおり、当社は「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の管理運営を通じたキャリアプラットフォーム事業を主たる事業領域としておりますが、さらなる事業の拡大を目指し、新規サービスの開発に取り組んでおります。しかしながら、新規事業においては、追加的に開発費用や広告宣伝費等の先行投資が必要とされ、その結果当社の利益率の低下を招く可能性があります。また、新規事業には不透明な点が多く、先行投資額が想定を上回る場合があります。さらに、想定した収益が得られない場合、新規事業からの撤退という経営判断をする可能性もあります。このような場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

少子高齢化について

日本国内では少子高齢化が進んでおり、当社が提供するサービスを登録会員として利用すると想定される学生・若手社会人を始めとする若年層の数は緩やかに減少しております。

当社が提供するサービスは、学生や若手社会人のうち、キャリア形成に対する意欲が高い層をターゲットとしており、当該層については今後も一定程度の規模を維持していくものと想定されますが、ターゲット層が減少基調に陥った場合は、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝の効果について

当社事業にとって、事業の中核である「外資就活ドットコム」、「Liiga」の登録会員（新卒学生、若手社会人等）の増加は非常に重要な要素であり、インターネット等を通じたプロモーション活動により広告宣伝活動を積極的に実施し登録会員数の増加を図っております。

広告宣伝活動に関しては、当社が想定する登録会員の属性に可能な限りアプローチできるよう最適な施策を実施しておりますが、登録会員数の増加が、必ずしも当社の想定どおりに進捗しない可能性があります。この場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 社歴が浅いことについて

当社は2010年2月に設立されており、社歴の浅い会社であります。したがって、当社の過去の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の業績のみでは、今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

(6) 特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である音成洋介は、当社創業以来当社の事業に深く関与しており、当社の経営戦略の構築やその実行に際して重要な役割を担っております。当社は特定の人物に依存しない体制を構築すべく組織体制の強化を図っており、同氏に過度に依存しない経営管理体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務執行が困難になった場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 組織が少人数編成であることについて

本書提出日現在、当社は業務執行上必要最低限での人数の組織編成となっております。今後の事業拡大を見据え、優秀な人材の確保及び育成を行うとともに業務執行体制の充実を図っておりますが、これらの施策が適時適切に遂行されなかった場合、または、役職員等の予期せぬ退職があった場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 内部管理体制について

当社は、今後の事業運営及び事業拡大に対応すべく、内部管理体制について一層の充実を図る方針であります。しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅延が生じた場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 優秀な人材の確保及び育成について

当社の事業が継続的に成長していくためには、優秀な人材の確保、育成及び定着は経営上の重要な課題であります。当社は、必要な人材を確保するため十分な採用予算を確保し、また入社社員に対する研修の実施を通じ、当社の将来を担う優秀な人材の確保・育成に努め、社内研修やレクリエーション等を通じて役職員間のコミュニケーションを図ることで、定着率の向上を図っております。

しかしながら、必要な人材の採用が想定どおり進捗しない場合、採用し育成した役職員が当社の事業に寄与しなかった場合、あるいは育成した役職員が退職した場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 技術革新等について

当社が事業を展開している人材ビジネス市場においては、インターネットを始めとする様々な技術革新の恩恵を受けその方法論やサービスの提供方法等が大きく変わりつつあります。そのため、人材ビジネス市場におけるプレイヤーはその変化に柔軟に対応していく必要があります。当社においても、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築するのみならず、優秀な人材の確保及び教育等により技術革新や、会員・募集企業等のニーズの変化に迅速に対応できるよう務めております。

しかしながら、当社が技術革新や会員・募集企業等のニーズの変化に適時に対応できない場合、また、技術革新等の変化への対応のために設備投資や人件費等多くの費用の支出を要する場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 当社サービスのシステムの安定性について

当社のキャリアプラットフォーム事業は、プラットフォームである「外資就活ドットコム」及び「Liiga」の管理運営を通じたサービスの提供が主たる収益の源泉となっており、上記プラットフォームのシステムの安定的な稼働が、当社の業務遂行上必要不可欠な要素となっております。そのため、当社はシステムの運営に不可欠な設備投資を実施するだけでなく、サーバー設備やネットワーク状況を常時監視し、障害の兆候が見られた場合には適時に対応が取られる体制を整備し、システム障害の発生を未然に防ぐことに努めております。

しかしながら、当社が予期しない上記プラットフォームへのアクセスの急増、コンピューターウイルスや人的な破壊行為、システム担当者の過誤、自然災害等の発生等によるサービスの中断ないしは停止により、当社が社会的信用を喪失した場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 不正アクセスについて

近年、特定の企業や団体を狙ったサイバー攻撃（情報システムへの不正アクセス）が頻発しております。当社は、これら不正アクセスによる被害を未然に防止するため、当社役職員が使用するパソコンのウイルス対策や情報システムのセキュリティ対策を実施しておりますが、万が一、不正アクセスにより被害を受けた場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟等について

当社は、本書提出日現在において提起されている訴訟はありません。しかしながら、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性があります。このような事態が生じた場合、当社の社会的信用が毀損するほか、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産権について

当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については、適切な専門家と連携を図ること等により調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の完全把握は困難であり、当社の認識外において他社の知的財産権を侵害する可能性を完全に否定することはできません。この場合、使用差止請求や損害賠償請求等により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 個人情報保護について

当社では個人情報取扱事業者として多数のユーザー、取引先、従業員等の個人情報を保有しております。

当社では、法令や各種ガイドラインに基づいて、「個人情報保護規程」を定めて適切な管理を図るとともに、役職員への教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。また、当社の管理体制の十分性を継続的に担保するものとして、2019年3月にはプライバシーマークを取得しております。しかしながら、万が一個人情報の漏洩が発生した場合には、当社に対する損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 法的規制について

当社は、当社が事業を展開するキャリアプラットフォーム事業において、人材紹介サービスを行っております。人材紹介事業は、職業安定法に基づき、有料職業紹介事業として厚生労働大臣の許可を必要とします。当社は、2017年11月1日から2022年10月31日までの許可を受けており、適宜更新を行う方針であります。したがって、当該事業の運営に関して、現在は事業の継続に支障をきたす事象は発生しておりませんが、将来的に職業安定法第32条の9に定められた欠格事項等が判明した場合には、許可の取り消し、業務停止命令または業務改善命令の対象となるおそれがあります。それらが当社の事業運営に大きな支障をきたす結果、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元については重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、当社は現在成長段階にあり、より一層の内部留保の充実を図り、収益基盤の安定化・多様化や新規の投資にこれを充当することによりさらなる事業拡大を図ることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ株主に対し利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(18) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員及び従業員の長期的な企業価値向上に対する士気向上及びインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」という）を付与しております。本書提出日現在、ストック・オプションの目的となる株式数は82,600株であり、発行済株式総数1,292,000株の6.4%に相当します。これらのストック・オプションが行使された場合、新株式が発行され株式価値が希薄化する可能性があります。

(19) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について

報告書提出日現在、当社は、2022年1月期中は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う日本経済への影響が継続するものと考えておりますが、当社の事業及び業績への影響は軽微であると判断しております。

しかしながら、今後の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外部環境の変化、企業の採用ニーズ等の変化により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社の事業領域である人材・就職支援業界においては、2020年12月の有効求人倍率が1.06倍（前年同月は1.57倍。厚生労働省調査）、完全失業率が2.9%（前年同月は2.2%。総務省統計局調査）を記録しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い各種指標が前年同期と比較し悪化している状況にあります。一方で、株式会社リクルートキャリアが発表している「就職プロセス調査（2021年卒）」においては、2021年3月大学等卒業予定者の就職内定状況は、当該大学等卒業予定者の就職内定率が93.4%（2020年12月1日現在）と、例年と同水準まで回復するなど持ち直しつつあります。また、今年度前半の景気後退懸念に対する反動やワクチン接種への期待感、リモートワークの推進に伴う働き場所を問わない採用活動の展開などにより、市場全体の雇用環境や企業の採用戦略もポジティブなものに変わりつつあり、特に優秀な人材に対する企業の需要は引き続き堅調に推移しております。

当社は、このような事業環境の中で、当事業年度を初年度とする3年間の中期経営計画に基づき、事業を推進・展開してまいりました。既存事業であるキャリアプラットフォーム事業においては、従来のBtoBモデルに加え、登録会員にサービスを提供するBtoCモデルを開始しております。加えて、コロナ禍を契機に、期初計画していたオフラインイベントをオンラインイベントに切り替えるなど、社会情勢に応じた柔軟な事業展開を行ってまいりました。

また、当社は当事業年度を中期経営計画上の投資フェーズと位置づけており、積極的な投資活動を実施しております。当該投資活動を推進するため、金融機関からの借入により330百万円の資金調達を実施し、事業や人材への投資を実行してまいりました。

当事業年度末現在の「外資就活ドットコム」の学生の登録会員数は累計261,574人（前期末比49,538人増）、当事業年度における送客数注1は469,552人（前期比69,764人増）、DAU注2数は5,246人（前期比384人増）となりました。

また、第2新卒市場を中心とした若手ハイクラス層をターゲットとしたリクルーティング・プラットフォーム「Liiga」の当事業年度末における登録会員数は55,545人（前期末比22,350人増）、当事業年度における月間平均MAU注3数は5,353人（前期比2,091人増）、マッチング数は12,232人（前期比3,736人増）となりました。

なお、本社オフィス移転に伴い旧オフィスで使用していた固定資産につき除却を行ったこと等により、固定資産除却損5,860千円を、また外資就活カフェ2店舗の営業終了に伴う撤退関連費用17,821千円を、それぞれ特別損失に計上しております。

この結果、当事業年度の売上高は868,432千円（前期比4.1%増）、営業損失は215,005千円（前期は営業利益91,138千円）、経常損失は218,345千円（前期は経常利益81,398千円）、当期純損失は235,828千円（前期は当期純利益46,235千円）となっております。

なお、当社はキャリアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

注1 送客：当社のサイトから、クライアントの採用ページまたは募集の応募フォームに送客した数を示しております。

注2 DAU：Daily Active Userの略称であり、1日当たりの当社サービスを利用したユーザーの数を示しております。

注3 MAU：Monthly Active Userの略称であり、1カ月の間に一度でも当社サービスを利用したユーザーの数を示しております。

当事業年度末における流動資産は前事業年度末より24,900千円減少し、418,196千円となりました。主な増減要因は、現金及び預金の減少75,858千円、前払費用の増加13,775千円によるものであります。

当事業年度末における固定資産は前事業年度末より115,021千円増加し、309,850千円となりました。主な増加要因は、設備投資等による有形固定資産の増加93,578千円、ソフトウェアの開発等に伴う無形固定資産の増加31,694千円によるものであります。

当事業年度末における流動負債は前事業年度末より194,190千円増加し、339,712千円となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加120,000千円、1年内返済予定の長期借入金の増加70,008千円、未払金の増加51,234千円によるものであります。

当事業年度末における固定負債は前事業年度末より88,196千円増加し、90,270千円となりました。主な増加要因は、長期借入金の増加81,652千円によるものであります。

当事業年度末における純資産は前事業年度末より192,265千円減少し、298,063千円となりました。主な増減要因は、株式の発行に伴う資本金及び資本準備金の増加各20,648千円、当期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少235,828千円によるものであります。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ75,858千円減少し、311,053千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により使用した資金は178,106千円（前期は100,704千円の獲得）となりました。主な収入要因は減価償却費59,860千円、未払金の増加額50,284千円であり、主な支出要因は、税引前当期純損失241,686千円、法人税等の支払額29,902千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は173,336千円（前期は142,634千円の使用）となりました。主な支出要因は、有形固定資産の取得による支出126,039千円、無形固定資産の取得による支出66,224千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により得られた資金は275,585千円（前期は248,169千円の獲得）となりました。主な収入要因は、長期借入れによる収入210,000千円、短期借入金の純増減額120,000千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c．販売実績

サービスの名称	前事業年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月 31日)		当事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月 31日)	
	販売額(千円)	前期比(%)	販売額(千円)	前期比(%)
外資就活ドットコム	709,279	128.0	723,904	102.1
Liiga	79,796	125.1	141,730	177.6
その他	45,426	111.8	2,797	6.2
合計	834,502	126.7	868,432	104.1

（注）1．当社の事業セグメントは、キャリアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、サービス別の販売実績を記載しております。

2．主な相手先別販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。また、当社の経営成績に影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載しているとおりであると認識しております。これらのリスクについては、適切なコントロールを行っていくとともに、万が一そのリスクが顕在化した場合にはしかるべき対応に努める所存であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、キャリアプラットフォーム事業における事業運営のための人件費、外部協力者への報酬支払いであります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、本社移転による有形固定資産への支出、キャリアプラットフォーム事業、および新規事業におけるシステム開発投資における人件費、キャリアプラットフォーム事業におけるユーザー獲得のための広告宣伝費であります。

当社の運転資金は、営業活動によって獲得した自己資金の充当を基本とし、資金需要等を考慮した上で外部資金調達手段として金融機関からの借入により調達することとしております。

資金の流動性管理にあたっては、適宜、資金繰り計画を作成・更新して手元流動性等をモニタリングするとともに、取引金融機関との当座貸越契約の締結、長期借入の実施等により、将来に渡り必要な資金流動性を確保できるよう計画しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらは過去の実績等を勘案し合理的な判断のもとに見積りを行っておりますが、見積りによる不確実性のため、実際の結果は異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載をしましたとおり、当社は、市場環境の変化、業績の季節変動、競合他社との競争、特定人物への依存、少人数編成組織であること並びに優秀な人材の確保及び育成等、様々なリスク要因が当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があるものと認識しております。

このため、当社は、当社が提供するサービスの拡張及びコンテンツの充実、当社サービスの認知度の向上、優秀な人材の確保及び育成並びに社内管理体制の強化等に積極的に取り組むことにより、財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を低減させ、リスク要因に対して適切に対応していく所存であります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の通り、売上高及び登録会員数を重要指標としております。この点につきまして、2021年1月期は、引き続き増収決算を達成するとともに、登録会員数も増加しております。今後も継続的な増収及び生産性向上を目指し、株主価値向上を目標とした経営施策を実施してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において本社を移転いたしました。これに関連して、本社建物設備89,392千円及び器具備品37,809千円の設備投資を実施しております。

また、外資就活カフェの営業終了に伴って発生した固定資産の除却等につき、固定資産除却損5,860千円及び撤退関連費用17,821千円を計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

2021年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	業務施設	85,476	38,997	56,242	180,717	56(6)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 金額は消費税等を含めておりません。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
4. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備について記載しております。本社の建物の年間賃借料は61,534千円であります。  
5. 当社の事業セグメントは、キャリアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年4月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,291,800	1,292,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,291,800	1,292,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2016年11月14日臨時株主総会決議、2016年11月14日取締役会決議）

決議年月日	2016年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2（注）5 当社監査役 2（注）5 当社従業員 19（注）5
新株予約権の数（個）	11,000（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 11,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,000（注）2
新株予約権の行使期間	自 2018年11月15日 至 2026年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。 本新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、別途当社と新株予約権者との間で締結する「株式会社ハウテレビジョン第1回新株予約権割当契約書」に従う。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年3月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株であります。なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとし、調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併や分割等の条件を勘案のうえ、当社は合理的な範囲内で株式数の調整を行うことができるものとし、
2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\begin{array}{rcccl} \text{調整後} & & & & \\ \text{行使価額} & = & \text{調整前} & \times & \text{既発行} \\ & & \text{行使価額} & & \text{株式数} \\ & & & + & \frac{\text{新規発行} \times \text{1株当たり}}{\text{新規発行前の株価}} \\ & & & & \frac{\text{株式数} \quad \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \end{array}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式総数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えます。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

### 3. 新株予約権の取得の条件

- (1) 上記「新株予約権の行使の条件」に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、本新株予約権者が新株予約権の全部もしくは一部を放棄した場合、または新株予約権者が新株予約権発行要項に違反した場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができます。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができます。

### 4. 組織再編時の取り扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

5. 付与対象者の退職による権利の喪失及び権利行使により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員5名となっております。

第2回新株予約権（2018年4月27日定時株主総会決議、2018年4月27日取締役会決議）

決議年月日	2018年4月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3（注）5 当社監査役 2（注）5 当社従業員 27（注）5
新株予約権の数（個）	406 [ 392 ] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 40,600 [ 39,200 ] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,100（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年4月28日 至 2028年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,100 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。 本新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、別途当社と新株予約権者との間で締結する「株式会社ハウテレビジョン第2回新株予約権割当契約書」に従う。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年3月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併や分割等の条件を勘案のうえ、当社は合理的な範囲内で株式数の調整を行うことができるものとします。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式総数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えます。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

### 3. 新株予約権の取得の条件

- (1) 上記「新株予約権の行使の条件」に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、本新株予約権者が新株予約権の全部もしくは一部を放棄した場合、または新株予約権者が新株予約権発行要項に違反した場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができます。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができます。

### 4. 組織再編時の取り扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社
5. 付与対象者の役員の退任、退職による権利の喪失、権利行使及び取締役への就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員19名、その他4名となっております。

第3回新株予約権（2018年4月27日定時株主総会決議、2018年7月31日取締役会決議）

決議年月日	2018年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 4（注）5
新株予約権の数（個）	60（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 6,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,100（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年8月1日 至 2028年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,100 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。 本新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、別途当社と新株予約権者との間で締結する「株式会社ハウテレビジョン第3回新株予約権割当契約書」に従う。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年3月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとし、調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率  
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併や分割等の条件を勘案のうえ、当社は合理的な範囲内で株式数の調整を行うことができるものとします。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または自己株式の処分が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式総数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えます。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 新株予約権の取得の条件

- (1) 上記「新株予約権の行使の条件」に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、本新株予約権者が新株予約権の全部もしくは一部を放棄した場合、または新株予約権者が新株予約権発行要項に違反した場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができます。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転承認の議案が株主総会で承認された場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができます。

4. 組織再編時の取り扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

(1) 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員2名となっております。



第4回新株予約権（2020年3月11日取締役会決議）

決議年月日	2020年3月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1（注）6 当社従業員 7（注）6
新株予約権の数（個）	214（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 21,400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,000（注）2
新株予約権の行使期間	自 2021年5月1日 至 2030年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年3月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株であります。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができます。

3．新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権者は、2021年1月期から2023年1月期までのいずれかの期における、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書）に記載された売上高が、下記(a)乃至(c)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができます。

(a) 売上高が1,350百万円を超過した場合：行使可能割合 10%

(b) 売上高が1,600百万円を超過した場合：行使可能割合 60%

(c) 売上高が2,200百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、当該売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとします。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

(5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできません。

#### 4. 新株予約権の取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 3 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

#### 5. 組織再編時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 1 に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記 3 に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記 4 に準じて決定します。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

- 6 . 付与対象者の退任、退職及び取締役への就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 1 名、当社従業員 5 名、その他 2 名となっております。

第5回新株予約権（2020年6月10日取締役会決議）

決議年月日	2020年6月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1（注）6
新株予約権の数（個）	50（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,550（注）2
新株予約権の行使期間	自 2021年5月1日 至 2030年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,550 資本組入額 1,275
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2021年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年3月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株であります。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

- 2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができます。

- 3．新株予約権の行使の条件

- （1）新株予約権者は、2021年1月期から2023年1月期までのいずれかの期における、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書）に記載された売上高が、下記(a)乃至(c)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができます。

（a）売上高が1,350百万円を超過した場合：行使可能割合 10%

(b) 売上高が1,600百万円を超過した場合：行使可能割合 60%

(c) 売上高が2,200百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、当該売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとします。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

(5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできません。

#### 4. 新株予約権の取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

#### 5. 組織再編時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定します。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

6. 付与対象者の取締役への就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年11月14日 (注)1	普通株式 899,910 A種類株式 99,990	普通株式 900,000 A種類株式 100,000	-	56,500	-	52,500
2018年12月7日 (注)2	普通株式 100,000	普通株式 1,000,000 A種類株式 100,000	-	56,500	-	52,500
2019年1月8日 (注)3	A種類株式 100,000	普通株式 1,000,000	-	56,500	-	52,500
2019年4月23日 (注)4	普通株式 220,000	普通株式 1,220,000	122,452	178,952	122,452	174,952
2019年5月22日 (注)5	普通株式 47,400	普通株式 1,267,400	26,382	205,334	26,382	201,334
2019年2月1日～ 2020年1月31日 (注)6	普通株式 500	普通株式 1,267,900	250	205,584	250	201,584
2020年6月18日 (注)7	普通株式 20,500	普通株式 1,288,400	18,778	224,362	18,778	220,362
2020年2月1日～ 2021年1月31日 (注)6	普通株式 3,400	普通株式 1,291,800	1,870	226,232	1,870	222,232

(注)1. 株式分割(1:10,000)によるものであります。

2. 定款に基づきA種類株式の取得条項を行使したことにより、2018年12月7日付でA種類株式100,000株を自己株式として取得し、その対価として普通株式を100,000株交付しております。
3. 2019年1月8日開催の取締役会決議により、同日付で自己株式として保有するA種類株式をすべて消却しております。
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
  - 発行価格 1,210円
  - 引受価額 1,113.2円
  - 資本組入額 556.6円
  - 払込金総額 244,904千円
5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
  - 割当先 みずほ証券株式会社
  - 割当価格 1,113.2円
  - 資本組入額 556.6円
6. 新株予約権の行使による増加であります。
7. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当
  - 割当先 当社取締役2名、執行役員3名、従業員29名
  - 発行価格 1,832円
  - 資本組入額 916円

(5) 【所有者別状況】

2021年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	12	13	14	5	828	873	-
所有株式数(単元)	-	12	310	1,063	241	23	11,255	12,904	1,400
所有株式数の割合(%)	-	0.09	2.40	8.24	1.87	0.18	87.22	100	-

(注) 自己株式469株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
音成 洋介	東京都港区	670,000	51.87
音成 恵里	東京都港区	134,000	10.37
エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	100,000	7.74
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	20,800	1.61
高橋 俊夫	東京都世田谷区	17,100	1.32
藪谷 直樹	東京都三鷹市	12,000	0.93
井田 匡央	神奈川県川崎市川崎区	10,100	0.78
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON, UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	9,800	0.76
中村 得郎	東京都新宿区	9,000	0.70
松尾 亮	東京都練馬区	8,500	0.66
計	-	991,300	76.74



(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,290,000	12,900	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	1,291,800	-	-
総株主の議決権	-	12,900	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハウテレビジョン	東京都港区赤坂一丁目12番32号	400	-	400	0.03
計	-	400	-	400	0.03

(注)上記自己保有株式には、単元未満株式69株が含まれておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	469	166,697
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち400株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	469	-	469	-

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元については重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、当社は現在成長段階にあり、より一層の内部留保の充実を図り、収益基盤の安定化・多様化や新規の投資にこれを充当することによりさらなる事業拡大を図ることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

以上の点により、当社は創業以来配当は実施しておらず、また今後においても当面の間は内部留保の充実を図っていく方針であります。なお、内部留保資金につきましては、当社事業のさらなる成長のため、システムの拡大・改善や優秀な人材の確保等、有効活用していく所存であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案のうえ、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点においては、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針として考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「全人類の能力を全面開花させ、世界を変える」というミッションステートメント（経営理念）を達成するため事業を展開しております。

当社は、「企業の価値を高め株主の利益を最大化することを目標とする」との基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方に据え、株主の権利を重視し、また、社会的信頼に応え、持続的かつ健全な成長と発展を遂げていくことが重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

###### (a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。社外取締役1名を選任したことにより、当社内部に留まらず、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

###### (b) 監査役会

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、東証一部上場企業の元経営者、公認会計士、弁護士であり、それぞれの職業倫理や得意領域の観点より経営監視を実施しております。

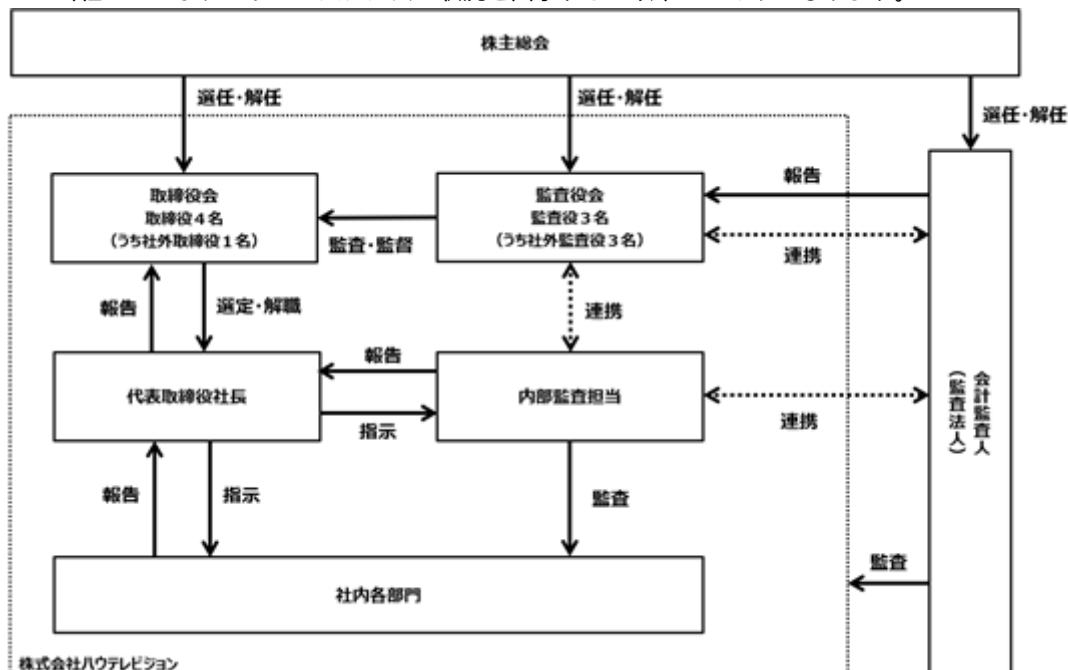
###### (c) 経営会議

経営会議は、原則毎月1回の頻度で開催をしており、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、代表取締役社長及び取締役会を補佐する役割を担っております。

経営会議は常勤の取締役全員で構成され、また監査役も経営会議に出席できる旨定めております。これらの者以外の経営会議への出席は、構成員の協議をもってその者を出席させ、その意見を聴取することができます。

##### b. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりとなります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、取締役会において業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として「内部統制システムの基本方針」を定めております。

「内部統制システムの基本方針」の内容は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 経営理念及び行動指針の主旨徹底を図ることにより、役職員のコンプライアンス意識の醸成及び向上に努めるものとする。
- ロ 役職員は、法令、定款、株主総会決議、取締役会決議及び社内規程等の定めに従い、職務を執行するものとする。
- ハ 社外取締役及び社外監査役を設置して、取締役の職務執行に対する牽制並びに監督機能の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めるものとする。
- ニ 内部監査を徹底して、使用人の法令、定款及び社内規程等の遵守状況を確認し、必要に応じて是正を講ずるものとする。
- ホ 内部通報制度を設けるほか、コンプライアンスに関する教育研修を実施して、コンプライアンス体制の充実に努めるものとする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

議事録、稟議書及び職務執行に係る重要な情報が記載されたその他の文書等は、法令及び文書管理規程等に基づき、電磁的記録又は文書により、秘密保持に万全を期して保存するとともに、適時に閲覧できるよう検索性の高い状態での管理に努めるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 経営や業績に大きな影響を及ぼす恐れのあるリスクについて、その発生を未然防止するために取締役会及び経営会議に報告のうえ対応を協議するものとする。
- ロ リスク管理規程を整備して、不測の事態に迅速に対応できる体制を整備するものとする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会を毎月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役の職務執行を監督するものとする。
- ロ 取締役は、取締役会で決定した経営の基本方針等の下に職務執行するとともに、その執行状況を取締役会に報告するものとする。
- ハ 業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく職務執行について、迅速かつ効率的な処理が行える体制を構築するものとする。
- ニ 経営会議により予実管理を徹底するほか、役職員が経営情報を可能な限り共有することで、取締役の職務執行の効率性及び実効性の向上を図るものとする。
- ホ 役職員が経営会議により経営情報を可能な限り共有するとともに、予実管理を徹底して、取締役の職務執行の効率性及び実効性の向上を図るものとする。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助すべき使用人を置くものとする。

(f) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- イ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた場合にその指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ロ 監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等の決定については、監査役の事前の同意を得るものとし、人事考課については、監査役の意見を考慮して行うものとする。

- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 監査役は、取締役会へ出席するほか、必要に応じて経営会議及びその他の重要な会議に出席して、又はその議事録等を閲覧するものとする。
  - ロ 取締役及び使用人は、監査役から報告を求められた場合は、必要な報告及び情報提供を適切に行うものとする。
  - ハ 取締役及び使用人は、経営や業績に大きな影響を及ぼす恐れのある事項や重大な法令又は定款違反並びにその他不正行為に関する事項を予見し、又は発見した場合は、直ちに監査役に報告するものとする。
  - ニ 取締役及び使用人が、監査役へ報告したことを理由とする不利な取り扱い及び報復行為等を禁止するものとする。
- (h) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を当社に対して請求した場合は、当該請求に係る費用等が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれを処理するものとする。
- (i) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、監査役職務の実効性を確保するために、代表取締役社長、取締役、内部監査責任者及びその他重要な使用人等と必要に応じて意見交換するほか、代表取締役社長に対して監査役職務の体制整備等を要請することができるものとする。
  - ロ 経営会議及びその他の重要な会議の開催にあたり、監査役が出席する機会を設けるものとする。
  - ハ 監査役、内部監査責任者及び会計監査人との連携体制の整備に協力するものとする。
- (j) 反社会的勢力排除に向けた体制
- イ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関わりを持たないことを基本方針とする。
  - ロ 取引開始に際して、取引先の反社会性を検証するものとする。
  - ハ 取引先に反社会性が確認された場合は、速やかに取引を解消するものとする。
  - ニ 平素から、法律顧問及び警察等の外部専門機関と連携して情報収集に努めるとともに、有事における対応体制を整備するものとする。
- (k) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ 経理業務に係る規程等を整備するとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令等を遵守して、財務報告の信頼性を確保するための体制の充実を図るものとする。
  - ロ 内部監査による継続的なモニタリングにより、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を把握並びに評価して、必要に応じて是正するものとする。

#### b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業運営上のリスクに関し、そのリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的としてリスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置してリスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図ることとしております。なお、リスク管理委員会は、上記委員長のほか、コーポレート本部長を副委員長とし役員及び役職者を委員とする構成としております。各委員は担当部門のリスク管理の責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはリスク管理委員会へ報告することとなっております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	音成 洋介	1980年 8月27日生	2006年 4月 パークレイズ・キャピタル証券会社東京支店(現パークレイズ証券株式会社)入社 2007年 5月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合(現株式会社アドバンテッジパートナーズ)入社 2010年 2月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注) 3	670,000
取締役	佐々木 康太郎	1981年 2月 6日生	2006年 4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 2012年10月 分社化に伴い、株式会社リクルートライフスタイル入社 2017年 6月 当社入社 執行役員Liiga事業本部長 2018年 8月 当社執行役員プロダクト本部長 2020年 4月 当社取締役(現任)	(注) 3	1,000
取締役	清水 伸太郎	1983年 1月 1日生	2005年 4月 ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社入社(ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社出向) 2011年 2月 UBS証券東京支店(現 UBS証券株式会社)入社 2013年 4月 ビムコジャパンリミテッド入社 2018年 6月 アーディアン・ジャパン株式会社入社 2020年 4月 セキュリア株式会社設立 代表取締役社長(現任) 2020年 5月 当社入社 執行役員社長室室長 2021年 2月 当社執行役員コーポレート本部長 2021年 4月 当社取締役(現任)	(注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	赤池 敦史	1972年3月30日生	<p>1999年7月 ブライスウォーターハウス クーパーズ(アメリカ ニュージャージー州)入社</p> <p>2000年4月 マッキンゼー・アンド・カン パニー・インク・ジャパ ン入社</p> <p>2002年4月 アドバンテッジパートナ ーズ有限責任事業組合(現 株式会社アドバンテッジ パートナーズ)入社</p> <p>2015年4月 シーヴィーシー・アジア・ パシフィック・ジャパン株 式会社代表取締役社長パー トナー(現任)</p> <p>2017年5月 当社取締役(現任)</p> <p>2017年12月 株式会社りらく取締役(現 任)</p> <p>2018年8月 株式会社ココナラ取締役 (現任)</p>	(注)3	-
監査役	澁谷 年史	1955年3月18日生	<p>1979年4月 住友商事株式会社入社</p> <p>2011年4月 同社執行役員</p> <p>2015年4月 株式会社ティーガイア入社</p> <p>2015年6月 同社代表取締役社長執行役 員</p> <p>2017年4月 同社代表取締役会長</p> <p>2019年6月 同社会長</p> <p>2020年11月 株式会社アークホールディ ングス取締役(現任)</p> <p>2021年4月 当社常勤監査役(現任)</p>	(注)3	-
監査役	森下 俊光	1973年10月9日生	<p>1998年10月 朝日監査法人(現 有限責 任あずさ監査法人)入所</p> <p>2002年3月 優成監査法人(現 太陽有 限責任監査法人)入所</p> <p>2002年4月 公認会計士登録</p> <p>2003年11月 新日本監査法人(現 EY新 日本有限責任監査法人)入 所</p> <p>2016年7月 株式会社ZAIZEN入社</p> <p>2016年7月 株式会社スタジオアタオ取 締役</p> <p>2016年9月 株式会社ZAIZEN取締役(現 任)</p> <p>2017年9月 当社監査役(現任)</p> <p>2019年5月 株式会社アンバランス取 締役(現任)</p>	(注)4	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	小栗 久典	1969年9月8日生	1992年4月 株式会社東芝入社 2001年10月 竹田稔法律事務所(現竹田・服部法律事務所)入所 2010年1月 外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所入所 2012年4月 内田・鯨島法律事務所(現弁護士法人内田・鯨島法律事務所)入所 2014年1月 弁護士法人内田・鯨島法律事務所 パートナー(現任) 2017年4月 Kudan株式会社監査役 2018年4月 当社監査役(現任) 2019年6月 Kudan株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					674,000

- (注) 1. 取締役赤池敦史は、社外取締役であります。
2. 監査役澁谷年史、森下俊光及び小栗久典は、社外監査役であります。
3. 2021年4月28日開催の第11回定時株主総会終結の時から、2022年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年1月15日開催の臨時株主総会終結の時から、2022年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役赤池敦史氏は、コンサルティング会社、投資ファンド等の経験を経て、シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社の代表取締役社長パートナーを務めており、経営戦略、ファイナンスの分野における豊富な経験と高い見識を有しております。

社外監査役澁谷年史氏は、事業会社での経営職、管理職等としての経験のほか、国際法務に関する多数の著書や研究成果があり、米国の2つの州では弁護士資格を保有するなど、法務面にも幅広く精通しております。

社外監査役森下俊光氏は、公認会計士として培われた高度な人格と専門的な会計知識を有しております。

社外監査役小栗久典氏は、弁護士及び弁理士として培われた高度な人格と専門的な法知識等を有しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

また、赤池敦史氏は当社新株予約権を10個、森下俊光氏は当社新株予約権を3個保有しております。これらの関係以外に、当社と社外取締役及び社外監査役の間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されています。監査役会と内部監査人との間では、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に検討・意見交換する他、必要に応じて監査役会が内部監査に立ち会う等、緊密な情報交換、相互連携を図っています。監査役会及び内部監査人は会計監査人の監査計画・監査結果報告会に出席する等、会計監査人と定期的に情報交換、意見交換するなど連携を図っています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（全員が社外監査役）により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。さらに、内部監査責任者及び内部監査担当者並びに会計監査人と定期的にミーティングを実施するなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
大橋 克己	13回
森下 俊光	13回
小栗 久典	12回

監査役会における主な検討事項としては、監査計画、監査報告書、監査法人の選任等の決議のほか、常勤監査役が出席している重要な会議や内部監査の報告、常勤監査役が実施した監査結果等の情報共有であります。

また、常勤監査役は、取締役会への出席のほかに、経営会議等当社の意思決定に関わる重要な会議への出席による取締役の職務の監督、重要な稟議決算書類の閲覧による社内業務フローの確認、当社の役職員との面談を通じた経営課題や事業等のリスクに関する認識の把握等の活動を行っております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査責任者1名の指揮下、内部監査担当者2名が担当しております。内部監査は、当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で、内部監査を全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役社長に報告する体制となっております。内部監査は、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、法令、定款及び諸規程への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、もって経営の合理化と業務効率向上に資することを基本方針として実施しております。なお、内部監査責任者及び内部監査担当者は、監査役及び会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行うなど、相互連携による効率性の向上を目指しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

5年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 香川 順  
指定有限責任社員・業務執行社員 杉原 伸太郎

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名  
その他7名

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当性があること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。これらの選定方針に基づき判断した結果、監査役会は、現在の監査法人がいずれの要件も満たしていることを確認しております。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が

選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会策定の会計監査人の評価基準をもとに、当社監査役会で定めた基準に則り総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,500	2,000	19,000	-

前事業年度における非監査業務の内容は、コンフォートレターに係る作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務状況、及び報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

当社の報酬は、固定報酬とインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成されており、次のとおりであります。なお、業績連動報酬は設けておりません。

a. 固定報酬について

取締役の固定報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内でこれを決定しております。個別の報酬額の決定方針としては、当社の業績、事業環境、当該取締役の役割や職責、業界水準等を総合的に勘案して、事前にと取締役会にて各取締役に対する評価、報酬決定の背景等を説明した上で、取締役会から一任を受けた代表取締役が決定する手続きとなっております。なお、取締役の報酬限度額は、2019年1月15日開催の臨時株主総会にて年額200,000千円以内（うち社外取締役分年額50,000千円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含む。）と決議されております。

監査役の固定報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、各監査役の業務分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。経営に対する独立性の強化を目的としているため固定報酬以外の報酬はありません。なお、監査役の報酬限度額は、2019年1月15日開催の臨時株主総会にて年額50,000千円以内（うち社外監査役分年額50,000千円以内。）と決議されております。

なお、当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は存在しません。

b. 譲渡制限付株式報酬について

当社は、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年4月28日開催の第10回定時株主総会において、従来の取締役の報酬等とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式報酬の導入を決議しております。また、譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の総額は年額50,000千円以内として決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職 慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	54,987	54,150	-	-	837	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	1,500	1,500	-	-	-	2
社外監査役	9,000	9,000	-	-	-	3

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年2月1日から2021年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】  
（1）【財務諸表】  
【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	386,911	311,053
売掛金	46,458	52,257
貯蔵品	505	2,809
前払費用	9,290	23,065
その他	105	30,117
貸倒引当金	173	1,106
流動資産合計	443,096	418,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,084	89,392
減価償却累計額	7,666	3,915
建物（純額）	25,417	85,476
工具、器具及び備品	7,213	49,323
減価償却累計額	1,734	10,325
工具、器具及び備品（純額）	5,479	38,997
有形固定資産合計	30,896	124,474
無形固定資産		
ソフトウェア	34,090	56,242
その他	18,400	27,942
無形固定資産合計	52,491	84,185
投資その他の資産		
敷金	110,441	80,470
繰延税金資産	-	5,837
その他	1,000	14,882
投資その他の資産合計	111,441	101,190
固定資産合計	194,829	309,850
資産合計	637,926	728,047

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3,098	-
短期借入金	-	120,000
1年内返済予定の長期借入金	-	70,008
未払金	20,149	71,383
未払費用	7,024	14,557
未払法人税等	25,189	526
未払消費税等	18,345	-
前受金	63,371	52,636
預り金	3,123	9,090
資産除去債務	4,820	1,500
その他	398	10
流動負債合計	145,522	339,712
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	81,652
資産除去債務	932	8,618
繰延税金負債	1,141	-
固定負債合計	2,074	90,270
負債合計	147,596	429,983
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	205,584	226,232
資本剰余金		
資本準備金	201,584	222,232
資本剰余金合計	201,584	222,232
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	83,159	152,668
利益剰余金合計	83,159	152,668
自己株式	-	166
株主資本合計	490,329	295,630
新株予約権	-	2,433
純資産合計	490,329	298,063
負債純資産合計	637,926	728,047



【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
売上高	834,502	868,432
売上原価	189,120	259,081
売上総利益	645,381	609,351
販売費及び一般管理費	1,554,243	1,824,357
営業利益又は営業損失( )	91,138	215,005
営業外収益		
受取利息	2	5
受取手数料	-	13
営業外収益合計	2	18
営業外費用		
支払利息	303	1,728
支払手数料	5,601	669
支払補償費	-	960
株式交付費	3,801	-
その他	37	-
営業外費用合計	9,742	3,358
経常利益又は経常損失( )	81,398	218,345
特別利益		
固定資産売却益	-	2,340
特別利益合計	-	340
特別損失		
固定資産除却損	-	3,586
撤退関連費用	-	4,178
特別損失合計	-	23,682
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	81,398	241,686
法人税、住民税及び事業税	31,189	1,122
法人税等調整額	3,973	6,979
法人税等合計	35,162	5,857
当期純利益又は当期純損失( )	46,235	235,828

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)		当事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		95,395	50.4	137,981	53.3
経費		93,725	49.6	121,100	46.7
当期売上原価		189,120	100	259,081	100

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
減価償却費(千円)	25,800	35,479
地代家賃(千円)	12,186	35,025
支払報酬(千円)	15,635	45,069
広告委託費(千円)	36,400	2,602

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	56,500	52,500	52,500	36,923	36,923	145,923	145,923
当期変動額							
新株の発行	149,084	149,084	149,084			298,169	298,169
当期純利益				46,235	46,235	46,235	46,235
当期変動額合計	149,084	149,084	149,084	46,235	46,235	344,405	344,405
当期末残高	205,584	201,584	201,584	83,159	83,159	490,329	490,329

当事業年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	205,584	201,584	201,584	83,159	83,159	-	490,329	-	490,329
当期変動額									
新株の発行	20,648	20,648	20,648				41,296		41,296
当期純損失（ ）				235,828	235,828		235,828		235,828
自己株式の取得						166	166		166
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								2,433	2,433
当期変動額合計	20,648	20,648	20,648	235,828	235,828	166	194,699	2,433	192,265
当期末残高	226,232	222,232	222,232	152,668	152,668	166	295,630	2,433	298,063

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	81,398	241,686
減価償却費	30,465	59,860
株式報酬費用	-	13,209
貸倒引当金の増減額( は減少)	173	932
受取利息	2	5
支払利息	303	1,728
固定資産売却益	-	340
固定資産除却損	-	5,860
撤退関連費用	-	17,821
売上債権の増減額( は増加)	7,927	5,799
たな卸資産の増減額( は増加)	321	2,304
仕入債務の増減額( は減少)	2,082	3,098
未払金の増減額( は減少)	3,765	50,284
前受金の増減額( は減少)	16,143	10,734
その他	1,894	32,209
小計	124,829	146,481
利息の受取額	2	5
利息の支払額	303	1,728
法人税等の支払額	23,824	29,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,704	178,106
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	21,908	126,039
有形固定資産の売却による収入	-	340
無形固定資産の取得による支出	36,599	66,224
資産除去債務の履行による支出	-	8,091
敷金の差入による支出	84,126	-
敷金の回収による収入	-	29,771
その他	-	3,093
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,634	173,336
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	50,000	120,000
長期借入れによる収入	-	210,000
長期借入金の返済による支出	-	58,340
株式の発行による収入	298,169	3,740
新株予約権の発行による収入	-	351
自己株式の取得による支出	-	166
財務活動によるキャッシュ・フロー	248,169	275,585
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	206,239	75,858
現金及び現金同等物の期首残高	180,671	386,911
現金及び現金同等物の期末残高	386,911	311,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。



「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2022年1月期の年度末から適用予定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

2. 適用予定日

2022年1月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大により急速に悪化した世界経済は、各国の経済対策やワクチン接種の期待を背景に緩やかに回復していくことが予測されます。一方で、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念など、引き続き先行き不透明な状態は継続しますが、当社においては、現時点では会計上の見積りには重要な影響がないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によっては翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
当座貸越極度額	50,000千円	120,000千円
借入実行残高	-	120,000
差引額	50,000	-

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.1%、当事業年度17.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.9%、当事業年度82.2%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
役員報酬	62,511千円	64,650千円
給料及び手当	175,289	206,152
支払手数料	69,877	100,385
賃借料	22,408	47,422
支払報酬	69,637	132,852
減価償却費	4,664	24,380
貸倒引当金繰入額	173	932

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	340千円
計	-	340

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
建物	- 千円	5,333千円
工具、器具及び備品	-	526
計	-	5,860

- 4 撤退関連費用

当事業年度における「撤退関連費用」は、外資就活カフェの閉店に伴う損失であります。

(撤退関連費用の内訳)

有形固定資産の減損	14,728千円
その他の事業撤退関連費用	3,093千円

なお、撤退関連費用に含まれる減損損失は、外資就活カフェ(大阪府池田市及び京都府京都市)で使用していた資産(建物等)を当事業年度において回収可能価額まで減額したものであり、回収可能価額については、将来の使用及び売却が見込まれないことから、零として算定しています。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,000,000	267,900	-	1,267,900
合計	1,000,000	267,900	-	1,267,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加267,900株は、新株予約権の権利行使による新株発行に伴う増加500株、公募増資による新株発行に伴う増加267,400株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,267,900	23,900	-	1,291,800
合計	1,267,900	23,900	-	1,291,800
自己株式				
普通株式(注)2	-	469	-	469
合計	-	469	-	469

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加23,900株は、譲渡制限付株式の付与による増加20,500株、新株予約権の権利行使による新株発行に伴う増加3,400株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加469株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加400株、単元未満株式の売渡請求による増加69株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,433
	合計	-	-	-	-	-	2,433

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
現金及び預金勘定	386,911千円	311,053千円
現金及び現金同等物	386,911	311,053

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金は自己資金の充当又は銀行借入により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理等の規定に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金は、オフィスの賃貸借契約に基づき預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等は、流動性のリスクに晒されております。そのほとんどが1年以内の支払期日であります。当該リスクに関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に事業投資に係る資金調達であります。また、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2020年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	386,911	386,911	-
(2) 売掛金	46,458		-
貸倒引当金	173		-
	46,284	46,284	-
(3) 敷金	110,441	110,441	-
資産計	543,637	543,637	-
(1) 買掛金	3,098	3,098	-
(2) 未払金	20,149	20,149	-
(3) 未払費用	7,024	7,024	-
(4) 未払法人税等	25,189	25,189	-
(5) 未払消費税等	18,345	18,345	-
負債計	73,803	73,803	-

当事業年度（2021年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	311,053	311,053	-
(2) 売掛金	52,257		
貸倒引当金	1,106		
	51,150	51,150	-
(3) 敷金	80,470	80,470	-
資産計	442,674	442,674	-
(1) 短期借入金	120,000	120,000	-
(2) 未払金	71,383	71,383	-
(3) 長期借入金	151,660	151,624	35
負債計	343,043	343,008	35

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

償還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いて算定しております。また、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	386,911	-	-	-
売掛金	46,458	-	-	-
合計	433,369	-	-	-

当事業年度（2021年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	311,053	-	-	-
売掛金	52,257	-	-	-
合計	363,311	-	-	-

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度（2020年1月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（2021年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
長期借入金	70,008	70,008	11,644	-	-	-
合計	190,008	70,008	11,644	-	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
販売費及び一般管理費	- 千円	13,209千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 第1回新株予約権	2018年 第2回新株予約権	2018年 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 19名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 27名	当社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 67,100株	普通株式 47,500株	普通株式 7,200株
付与日	2016年11月14日	2018年4月27日	2018年7月31日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2018年11月15日 至 2026年11月14日	自 2020年4月28日 至 2028年4月27日	自 2020年8月1日 至 2028年7月16日

	2020年 第4回新株予約権	2020年 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 7名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 21,400株	普通株式 5,000株
付与日	2020年3月31日	2020年6月30日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2021年5月1日 至 2030年3月30日	自 2021年5月1日 至 2030年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 第1回新株予約権	2018年 第2回新株予約権	2018年 第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	44,200	6,500
付与	-	-	-
失効	-	-	500
権利確定	-	44,200	6,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	11,000	-	-
権利確定	-	44,200	6,000
権利行使	-	3,400	-
失効	-	200	-
未行使残	11,000	40,600	6,000

	2020年 第4回新株予約権	2020年 第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	21,400	5,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	21,400	5,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	2016年 第1回新株予約権	2018年 第2回新株予約権	2018年 第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,000	1,100	1,100
行使時平均株価 (円)	-	1,892	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

	2020年 第4回新株予約権	2020年 第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,000	2,550
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,200	1,900

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回、第2回及び第3回新株予約権については、ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法はディスカウント・キャッシュフロー方式によっております。

当事業年度において付与された第4回及び第5回新株予約権に係るストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション  
主な基礎数値及び見積方法

	2020年 第4回新株予約権	2020年 第5回新株予約権
株価変動性(注)1	58.25%	59.41%
残存期間(注)2	10年	10年
配当利回り(注)3	0%	0%
無リスク利率(注)4	0.136%	0.054%

- (注) 1. 直近の株価実績に基づき算定しております。  
2. 割当日から権利行使期間満了時までの期間であります。  
3. 直近の配当実績によっております。  
4. 満期日までの期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 41,477千円  
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 2,693千円



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	7,935千円	12,217千円
未払事業税	2,188	1,867
株式報酬費用	-	3,596
繰越欠損金(注)2	-	70,192
その他	81	295
繰延税金資産小計	10,205	88,170
評価性引当額(注)1	10,205	79,745
繰延税金資産合計	-	8,424
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,141	2,586
繰延税金負債合計	1,141	2,586
繰延税金資産の純額	1,141	5,837

(注)1. 評価性引当額は前事業年度に比べ69,540千円増加しております。これは、主に当社の繰越欠損金の増加によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( )	-	-	-	-	-	70,192	70,192
評価性引当額	-	-	-	-	-	66,053	66,053
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,138	4,138

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
住民税均等割	0.7	税引前当期純損失を計 上しているため記載を 省略しております。
評価性引当額等の増減	12.4	
雇用者給与増加税額控除	4.8	
その他	4.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主要な資産除去債務については、使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
期首残高	1,961千円	5,752千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	8,584
時の経過による調整額	955	50
見積りの変更による増加額	2,836	1,092
資産除去債務の履行による減少額	-	5,361
期末残高	5,752	10,118

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、キャリアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、キャリアプラットフォーム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日）	当事業年度 （自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日）
1株当たり純資産額	386.73円	228.93円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（ ）	38.38円	183.88円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	37.17円	-

（注）1．前事業年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、当社は2019年 4月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2．当事業年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）並びに潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日）	当事業年度 （自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日）
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（ ）		
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	46,235	235,828
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失（ ）（千円）	46,235	235,828
普通株式の期中平均株式数（株）	1,204,628	1,282,546
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	39,205	-
（うち新株予約権（株））	(39,205)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権 2種類 （新株予約権の数264個 普通株式26,400株） 新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	33,084	90,484	34,176 (13,930)	89,392	3,915	14,350	85,476
工具、器具及び備品	7,213	45,232	3,122 (798)	49,323	10,325	10,030	38,997
有形固定資産計	40,297	135,717	37,299 (14,728)	138,715	14,240	24,380	124,474
無形固定資産							
ソフトウェア	140,594	57,630	-	198,225	141,982	35,478	56,242
その他	18,400	66,113	56,570	27,942	-	-	27,942
無形固定資産計	158,994	123,744	56,570	226,168	141,982	35,478	84,185

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 本社移転に伴う新本社の内装工事等 (89,392千円)

工具、器具及び備品 本社移転に伴う備品等の購入 (37,809千円)

ソフトウェア 自社開発ソフトウェアの増加 (56,570千円)

その他 自社開発ソフトウェアの仮計上 (66,113千円)

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 外資就活カフェのサービス終了に伴う除却 (18,764千円)

旧本社の内装工事等の除却 (15,412千円)

その他 ソフトウェアへの振替 (56,570千円)

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失(撤退関連費用)の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	120,000	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	70,008	0.9	-
長期借入金	-	81,652	0.9	2022年～2023年
合計	-	271,660	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	70,008	11,644	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残額 (千円)
貸倒引当金	173	1,106	-	173	1,106

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	258
預金	
普通預金	310,795
小計	310,795
合計	311,053

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社リンクアンドモチベーション	4,746
ダッソー・システムズ株式会社	3,924
ELCジャパン株式会社	3,207
株式会社エム・シー	2,400
株式会社レイヤーズ・コンサルティング	2,277
その他	35,681
合計	52,257

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
46,458	955,276	949,476	52,257	94.8	18.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	2,809
合計	2,809

固定資産  
イ．敷金

区分	金額(千円)
事業所等敷金	80,470
合計	80,470

流動負債  
イ．未払金

相手先	金額(千円)
森ビル株式会社	13,412
株式会社イエラエセキュリティ	9,471
Tycoon Executive Search株式会社	6,600
エン・ジャパン株式会社	5,871
パーソルテンプスタッフ株式会社	4,519
その他	31,508
合計	71,383

ロ．前受金

相手先	金額(千円)
株式会社日本政策投資銀行	6,138
パーチャレクス・コンサルティング株式会社	3,691
デロイトトーマツ合同会社	3,003
株式会社プロレド・パートナーズ	2,757
日本たばこ産業株式会社	2,511
その他	34,534
合計	52,636



(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	195,733	443,022	662,210	868,432
税引前四半期(当期)純損失 ( )(千円)	31,946	49,322	121,615	241,686
四半期(当期)純損失( ) (千円)	32,062	51,369	124,030	235,828
1株当たり四半期(当期)純 損失( )(円)	25.29	40.33	96.94	183.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ( )(円)	25.29	15.09	56.28	86.56

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎年4月
基準日	毎年1月31日
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日 毎年1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告に掲載する方法により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://howtelevision.co.jp/">https://howtelevision.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）2020年4月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）2020年4月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）2020年6月10日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）2020年9月9日関東財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）2020年12月9日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2020年5月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年4月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2020年7月31日関東財務局長に提出

事業年度（第10期）（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2020年12月28日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2020年12月28日関東財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年4月23日

株式会社ハウテレビジョン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香川 順

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウテレビジョンの2020年2月1日から2021年1月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウテレビジョンの2021年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。